

■市第14号議案 平成23年度横浜市一般会計補正予算(第2号)
 こども青少年局関係部分

平成23年5月26日
 市第14号議案関連資料
 こども青少年局

<単位:千円>

目名	事業名	補正額	国支出金	県支出金	負担金	市債	一般財源
4款3項4目 こども 手当費	子ども手当支給事業	△ 31,711,238	△ 37,898,678	4,043,792	0	0	2,143,648

◇「平成22年度における子ども手当の支給に関する法律」が23年9月まで延長されたことに伴う補正

- ① 0歳～2歳の支給額が児童1人あたり月額2万円から月額1万3千円に減額されたことによる減額補正
- ② 国の制度が未定となっている23年10月以降の予算計上を見合わせることに伴う減額補正
- ③ 法の規定に基づいて23年9月までの地方負担(市費・県費)を計上することによる財源更正

				事業費	国支出金	県支出金	負担金	市債	一般財源
				82,111,615	77,515,610	1,347,930	1	0	3,248,074
当初 予算	23年2月 ～3月	0歳～ 中学校修了	1万3千円 /月・人	12,600,094	9,904,234	1,347,930	0	0	1,347,930 ※1
	23年4月 ～24年1月	0歳～2歳 3歳～ 中学校修了	2万円 /月・人 1万3千円 /月・人	69,511,521	67,611,376	0	1	0	1,900,144 ※2



				事業費	国支出金	県支出金	負担金	市債	一般財源
				50,400,377	39,616,932	5,391,722	1	0	5,391,722
補正後 の予算	23年2月 ～3月	0歳～ 中学校修了	1万3千円 /月・人	12,600,094	9,904,234	1,347,930	0	0	1,347,930 ※1
	23年4月 ～9月			37,800,283	29,712,698	4,043,792	1	0	4,043,792 ※1
	23年10月 ～24年1月	未定	未定	0	0	0	0	0	0

<※1>「平成22年度における子ども手当の支給に関する法律」に基づいて地方負担分を計上(市費及び地方特例交付金)

<※2>地方負担を行わず、全額国費で計上(国から交付される地方特例交付金を一般財源の原資とするため、実質的な市費負担なし)

目名	事業名	補正額	国支出金	県支出金	負担金	市債	一般財源
4款3項1目 児童 措置費	施設入所児童等への 特別支援事業	29,328	0	29,328	0	0	0

◇子ども手当の支給を受ける父母等がない入所児童等のいる児童福祉施設等に対して、子ども手当相当額を支給

※子ども手当として施設に支給する方向で検討されていた国の動向を踏まえ、当初予算では子ども手当支給事業に含めて計上していたが、「平成22年度における子ども手当の支給に関する法律」が23年9月まで延長されたことにより、国が22年度同様に全額「安心こども基金」(県費)から子ども手当相当額を支給することとしたため。

【対象児童】 以下の施設等に入所または委託している児童のうち、子ども手当を受給する父母等がない児童
 ・乳児院、児童養護施設、知的障害児施設、盲ろうあ児施設、肢体不自由児施設、肢体不自由児養護施設、重症心身障害児施設、情緒障害児短期治療施設、児童自立支援施設、里親等
 ・対象児童見込数:約380人
 ・施設や里親等に支給し、各施設や里親等が児童ごとに通帳で管理

【支給金額】 対象となる児童1人あたり月額1万3千円(23年4月～9月分を支給)

【対象経費】 対象児童に係る物品購入、趣味、会食、旅行等の活動に要する経費(貯蓄も可)

【支給時期】 23年6月以降

目名	事業名	補正額	国支出金	県支出金	負担金	市債	一般財源
4款2項5目 保育所 整備費	保育所整備事業	0	0	404,139	0	0	△ 404,139
	保育所老朽改築事業	0	0	60,384	0	0	△ 60,384
	民間保育所耐震診断調査・ 補強設計・工事助成事業	0	0	26,000	0	0	△ 26,000
	市立保育所耐震補強及び リフレッシュ工事業	0	0	63,663	0	0	△ 63,663
	市立保育所の更なる活用による 待機児童解消事業	0	0	197,000	0	0	△ 197,000
	既存施設の有効活用による 待機児童解消促進事業	0	0	100,000	0	0	△ 100,000
4款3項7目 児童 福祉施設 整備費	公立児童福祉施設整備事業 (北部児童相談所一時保護所)	0	0	6,910	0	0	△ 6,910
小計		0	0	858,096	0	0	△ 858,096

◇「神奈川県子育て支援事業市町村交付金」の活用に伴う財源更正

施設整備等に関する事業に、神奈川県が市町村の子育て支援を充実・強化することを目的に創設した「神奈川県子育て支援事業市町村交付金」を充当

【交付金の制度概要】

- ・対象事業:保育所整備等の子育て基盤の整備、子宮頸がんワクチン接種費用等
- ・対象年度:23年度限り(基金に積む場合は、24年度も活用可能)

	補正額	国支出金	県支出金	負担金	市債	一般財源
合 計	△ 31,681,910	△ 37,898,678	4,931,216	0	0	1,285,552